

## I. 順天堂大学の使命

順天堂大学学則第 1 条に「順天堂大学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、国際教養学、及び保健医療学等の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献することをその使命とする。」とあります。

すなわち、順天堂大学は、医学・スポーツ・健康・看護・国際教養・保健医療に関する問題を探究する『健康総合大学』として社会や地域の要請に応えるため、「健康」をキーワードに、医学部・スポーツ健康科学部・医療看護学部・保健看護学部・国際教養学部・保健医療学部の連携を高め、6 学部による総合力を発揮していかなければなりません。順天堂大学に脈々と受け継がれてきた精神の中に、「仁」の精神があります。「仁」の文字は、意匠化され校章として現在も用いられています。「仁」は、『人ありて我あり、他者への思いやり、慈しむ心』を表しています。「仁」の精神は、200 年にならうとする順天堂の歴史の中でも色あせることなく、社会的貢献に対する使命の真髄であるとともに、教育・研究・実践の原点として位置づけられています。順天堂大学の学是「仁」を大切に育み、「仁」の心をもって人々の健康に貢献できる医師、スポーツ教育者、健康管理者、看護職者、医療専門職者を育成することです。

## II. 保健看護学部の教育の目的・目標

保健看護学部は、学是である「仁」の精神に基づき、チーム医療の一翼を担う優れた看護実践力をもつ心温かな看護職者及び地域の人々の保健衛生・健康保全に貢献する国際性豊かな看護職者を養成することを目的としています。そのために、以下の目標を定めています。

- (1) 科学的根拠に基づいた看護基礎能力を身につけ、心身を癒す看護実践能力を修得する。
- (2) 進歩・変化の著しい保健・医療・福祉分野を総合的に理解し、創意工夫する態度・習慣を身につける。
- (3) 自ら健康維持増進に留意し行動的に学習し、国際的に活躍できる素養を身につける。

## III. 保健看護学部の基本コンセプト

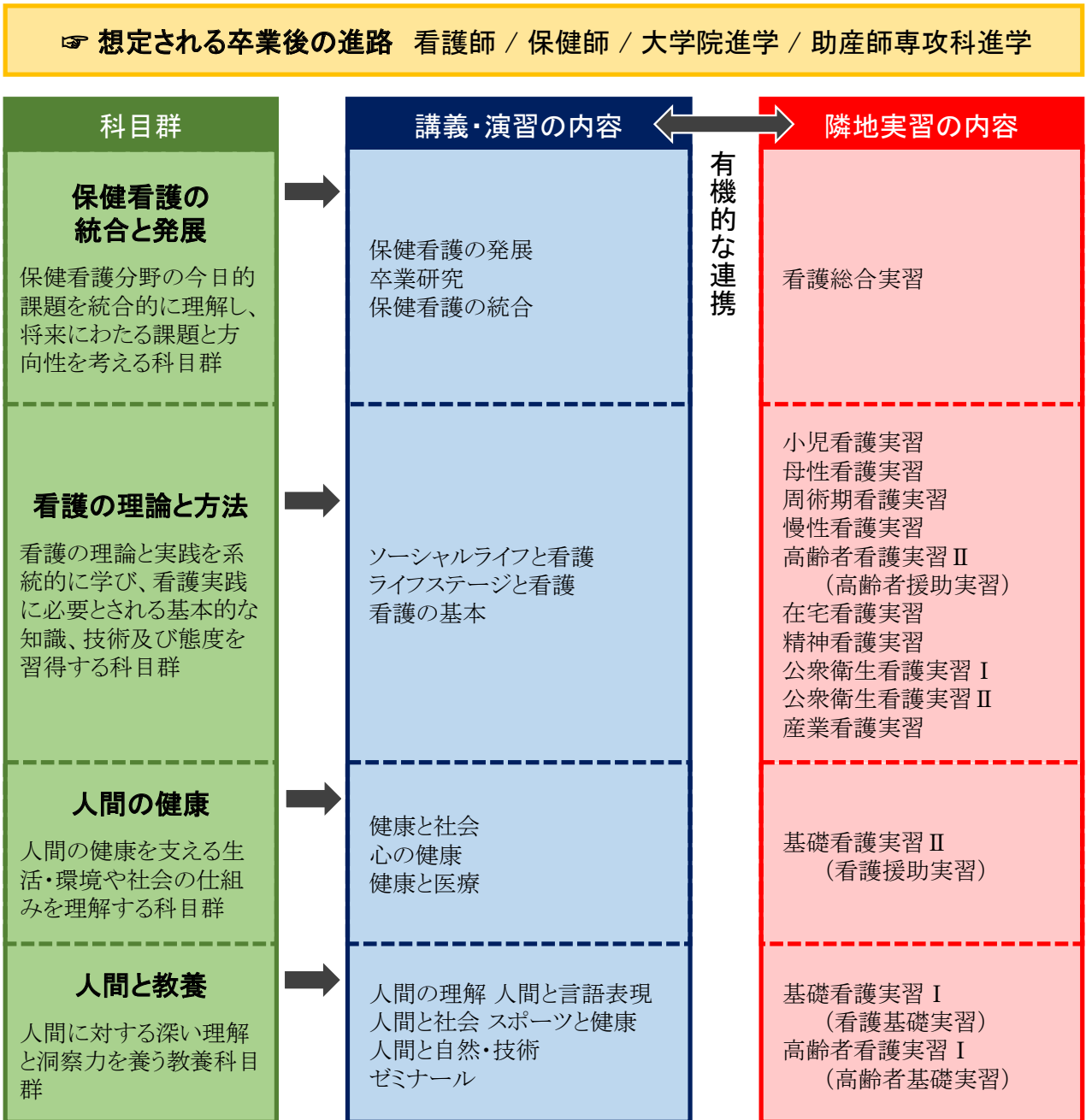
- (1) 静岡県東部における唯一の 4 年制看護系学部として、順天堂の 120 年を超える看護教育の伝統を受け継ぎ、「仁」の精神を基盤に「心身を癒す看護」を実践する看護職者を養成します。
- (2) 本学医学部附属静岡病院及びその関連医育機関との連携により、最新の臨床知識・技術の伝達・習得を図り、チーム医療の一翼を担う看護実践能力の優れた看護職者を養成します。
- (3) 保健・医療・福祉の分野を総合的に学び、地域の人々の保健衛生・健康保全に貢献できる看護職者を養成します。
- (4) 本学 4 キャンパス及び医学部附属 6 病院とのネットワークを構築することにより、遠隔授業、テレビ会議システムによるカンファレンス等を実施し、教育・研究の全学的連携を図るとともに、海外の大学との交流を推進します。
- (5) 自治体及び関係機関並びに周辺大学との交流を積極的に推進し、保健・医療・福祉の分野における生涯教育の拠点として地域と共生する大学を目指します。

#### IV. 教育課程

##### 1) 教育課程の概念図

### 保健看護学部のカリキュラム概念図

－ 講義・演習・隣地実習が有機的に連携したカリキュラム編成 －



真の実力を身につけるためには、知識を学ぶ座学に加えて、豊富な実践体験によって現場応用力を磨くことが大切です。本学部では、講義や演習の内容を、すぐに臨地実習によって確かめられる、実践的なカリキュラムが組まれています。

## 2) カリキュラムポリシー (Curriculum policy)

保健看護学部の教育課程は、「人間と教養」「人間の健康」「看護の理論と方法」「保健看護の統合と発展」の4つの科目群により構成され、段階的に理解力が深められるように工夫しています。

学習成果は、授業科目の修得状況による客観的評価、コンピテンスの項目群を学生が参照し、定期的に自己のパフォーマンスを評価する主観的評価によって包括的に評価します。評価結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげていきます。

- (1) 人間性に対する深い洞察力を養う授業科目を初めに置き、健康を支える生活や社会の仕組みを理解し、看護実践に必要な知識・技術及び態度を習得する授業へ進み、次いで保健看護の総合と発展を考えるように編成しています。
- (2) 看護実践に必要な知識・技術及び態度を修得する授業科目を初年次より配置し、実習を開始します。
- (3) 心身を癒す看護をめざし、臨地実習を通して段階的に看護実践能力の向上を図るよう編成しています。
- (4) カリキュラム全体を通して、人間を理解し、生命倫理・環境倫理の上に乗って、保健医療福祉の分野における看護のあり方や他の専門職者との連携について学修します。
- (5) 異文化を理解し国際的視野を持ち、看護職者の活動の場と役割を理解できるよう、海外研修を行います。(選択)
- (6) 看護職者に必要な生涯学習・自己研鑽能力及び研究的態度を、1年次の教養ゼミナールや3・4年次の看護研究等を通じて修得できるように編成しています。
- (7) 各科目において教育方法の工夫を行い、授業・実習において学生の集大成・能動的学習を促進します。

## 3) ディプロマポリシー(Diploma policy)

保健看護学部に4年以上在学し、学是である「仁」の精神を基盤に、「心身を癒す看護実践能力を修得する」という学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修し、所定の単位を修得し、その他の基準にも合格し、次の資質・能力を身につけた者に対し、学士(看護学)の学位を授与します。

- (1) 他者への思いやり、慈しむ心を持ち、心身を癒す看護を実践できる能力
- (2) 看護を必要としている人々に対して、科学的根拠に基づき看護を実践できる能力
- (3) 保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、他職種と連携、協働できる能力
- (4) グローバル化する看護職者の活動の場と役割を担うために、国際的視野を持ち、異文化を理解する能力
- (5) 看護への関心を深め、探究心を持って研究に取り組むことができる能力
- (6) 自らの健康維持増進に留意して行動的に学び続けることができる能力

#### 4) ディプロマポリシーとコンピテンス (Competence) ・ コンピテンシー (Competency)

保健看護学部では、看護学生が卒業時に身につける能力を 6 つ掲げ、それらを達成するために必要な能力を 10 のコンピテンスとして設定しています。このコンピテンスは 46 の具体的なコンピテンシーに分類されます。

## 順天堂大学保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー

教育目的・教育目標	ディプロマポリシー	コンピテンス
<p><b>■教育目的</b>            学是である「仁」の精神に基づき、チーム医療の一翼を担う優れた看護実践力をもつ心温かな看護職者及び地域の人々の保健衛生・健康保全に貢献する国際性豊かな看護職者を養成する。</p>	<p>保健看護学部に4年以上在学し、学是である「仁」の精神を基盤に、「心身を癒す看護実践能力を修得する」という学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して所定の単位を修得するとともに、次の資質・能力を身につけた者に対し、学士（看護学）の学位を授与します。</p>	
<p><b>■教育目標</b></p> <p>(1) 科学的根拠に基づいた看護基礎能力を身につけ、心身を癒す看護実践能力を修得する。</p> <p>(2) 進歩・変化の著しい保健・医療・福祉分野を総合的に理解し、創意工夫する態度・習慣を身につける。</p> <p>(3) 自ら健康維持増進に留意し行動的に学習し、国際的に活躍できる素養を身につける。</p>	<p>1. 他者への思いやり、慈しむ心を持ち、心身を癒す看護を実践できる能力</p> <p>2. 看護を必要としている人々に対して、科学的根拠に基づき看護を実践できる能力</p> <p>3. 保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、他職種と連携、協働できる能力</p> <p>4. グローバル化する看護職者の活動の場と役割を担うために、国際的視野を持ち、異文化を理解する能力</p> <p>5. 看護への関心を深め、探究心をもって研究に取り組むことができる能力</p> <p>6. 自らの健康維持増進に留意して行動的に学び続けることができる能力</p>	<p>1. 「仁」の精神に基づいた看護を実践する能力</p> <p>2. 倫理的課題に対応する基礎的能力</p> <p>3. 人間関係を構築できるコミュニケーション能力</p> <p>4. 教養を身につけた市民として行動できる能力</p> <p>5. 看護に関連する諸学問の知識に基づいたアセスメント能力</p> <p>6. 科学的根拠に基づき対象に必要な看護を実践する能力</p> <p>7. 保健医療福祉のケア環境において他職種と連携し協働する能力</p> <p>8. 看護職者として国際的視野を持ち活動できる基礎的能力</p> <p>9. 研究的視点を持ち看護を探究する能力</p> <p>10. 専門職者として自律的に研鑽し続け、専門性を発展させる能力</p>

DP-C 記号	コンピテンシー
DP1-C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学是「仁」を説明でき、それに基づいて行動できる。</li> <li>②目標に向かって仲間と協力し積極的に行動できる。</li> <li>③多様な価値観、信条、生活背景をもつ人を尊重する行動ができる。</li> <li>④社会の人々の感性に気づくことができ、関心をはらい心配りができる。</li> <li>⑤看護の視点から人間を総合的に捉え説明できる。</li> </ul>
DP1-C2	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護の対象となる人々の権利および権利擁護について説明できる。</li> <li>②看護実践に関わる倫理の原則を理解し対象者の意思決定を支援できる。</li> <li>③看護職者としての倫理的責務について探求できる。</li> <li>④守秘義務について理解し個人情報を保護できる。</li> </ul>
DP1-C3	<ul style="list-style-type: none"> <li>①良好な人間関係を構築するためのコミュニケーションについて説明し実践できる。</li> <li>②学生間で信頼できる関係を構築し自分自身の意見を述べるができる。</li> <li>③看護の対象となる人々と援助的関係を構築する方法について説明し実践できる。</li> <li>④医療人としての接遇マナーをもって人々と接することができる。</li> </ul>
DP1-C4	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会の仕組みを政治、経済、法律、歴史、社会、福祉面から説明できる。</li> <li>②市民として多角的に物事を調べ整理し記述することができ、自分がやるべきことは何かを見極め自発的に取り組むことができる。</li> <li>③社会に関心を持ち、自分の考えをもとに積極的に社会参加するための行動ができる。</li> </ul>
DP2-C5	<ul style="list-style-type: none"> <li>①情報リテラシーを活用し看護に関する知識を説明できる。</li> <li>②看護の対象となる人々の身体的な健康状態をアセスメントできる。</li> <li>③看護の対象となる人々の心理社会的な健康状態をアセスメントできる。</li> <li>④看護の対象となる人々の成長発達を踏まえ、身体的、心理社会的、環境の側面から、健康課題および生活支援のアセスメントができる。</li> <li>⑤地域の特性と、それに起因する健康課題をアセスメントできる。</li> </ul>
DP2-C6	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護実践の意義を説明できる。</li> <li>②看護を実践するための情報を収集し活用できる。</li> <li>③看護計画を立案し、その根拠を説明できる。</li> <li>④看護の対象となる人々や集団に対して看護を実践できる。</li> <li>⑤実践した看護を記録し説明できる。</li> <li>⑥実践した看護を評価できる。</li> <li>⑦評価に基づいて看護計画を発展できる。</li> </ul>
DP3-C7	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健医療福祉チームの一員としての看護の役割・機能を説明できる。</li> <li>②保健医療福祉チームを構成する他職種の役割・機能を説明できる。</li> <li>③ケア環境の中で看護と他職種が連携・協働する目的・意義・方法を説明できる。</li> <li>④他職種それぞれの専門性を尊重し、良好な関係を築きチームの一員として行動できる。</li> <li>⑤ヘルスケアシステムを理解し、より良いシステムの提案ができる。</li> </ul>
DP4-C8	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国・民族を超えた多様な価値観の存在に関心を寄せ探究心を持ち続けることができる。</li> <li>②多様な価値観の理解のために、さまざまな人種や文化・宗教などについて情報を収集できる。</li> <li>③世界情勢に基づき必要とされる看護のあり方について説明できる。</li> <li>④さまざまな国籍や文化を持つ人達とコミュニケーションを図ることができる。</li> </ul>
DP5-C9	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研究の成果を実践に活用し、看護を探求していくことの重要性について説明できる。</li> <li>②看護研究に関する基本的な知識と方法について説明できる。</li> <li>③自己の研究テーマを探求していく中で、研究的態度を身につけることができる。</li> <li>④得られた知識・経験を人々に伝えることができる。</li> </ul>
DP6-C10	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自己の健康に留意し生活の管理ができる。</li> <li>②看護の振り返りや自己省察の重要性について説明できる。</li> <li>③自己の課題を認識し、それに取り組むことができる。</li> <li>④生涯にわたり学習することの意義を説明でき、自己研鑽能力を身につけることができる。</li> <li>⑤スポーツの楽しさを経験し、健康の維持増進における運動の効用を説明できる。</li> </ul>

5) 科目群概要

科目群	科目群概要
<p><b>【人間と教養】</b></p>	<p>人間の本质と生命の尊厳を学習し、豊かな人間性を養うとともに、人間をとりまく社会や自然に対する洞察力、理解力を養い、現代社会に必要なスキルを習得し、生涯にわたり自己研鑽する態度と方法論を身につけます。</p> <p>『人間の理解』            広く古典から現代の芸術までに触れ、人間の存在および様々な活動について学び、人間の本质を理解し、豊かな人間性を養います。また自己と他者とのあり方を学ぶことにより円滑な人間関係を形成していく基本的態度を身につけます。</p> <p>『人間と社会』            人々の生活と社会の仕組みを政治、経済、法律、歴史、社会、福祉面から理解することを目的とします。同時に社会生活における法との関わり、医療や看護の役割と機能について学習し、看護職者のあり方についての理解を深めます。</p> <p>『人間と自然・技術』            自然科学の分野から、生物としての人間の理解を深め、生命の尊厳を理解します。また現象について情報を収集・分析・評価し、問題解決を図る方法を理解し、情報技術に関する基礎的な能力を身につけます。</p> <p>『人間と言語表現』            コミュニケーションの方法と技術の基本を身につけます。特に英語は、国際化の進む現代において広く知識や情報を得るためには必須のものであり、「読む力」、「書く力」、「聞く力」、「話す力」を重点的に身につけます。また医療現場においての対話を想定した英語表現も習得します。</p> <p>『スポーツと健康』            健康の維持増進に欠かせないスポーツについて理解を深め、人の健康に携わる看護職者を目指す学生自らが、スポーツを通して健康の維持増進を実践できるようにします。スポーツ実技科目は三島市民体育館を利用します。</p> <p>『ゼミナール』            「教養ゼミナール」を配置し、学生自ら課題を求め、広い領域からテーマを選び、少人数ゼミ形式で教員を交え議論を展開します。自主的に学習する態度と習慣を習得し、生涯にわたり自己研鑽する態度と方法論を身につけます。</p>
<p><b>【人間の健康】</b></p>	<p>個人、家族、地域社会で生活する人々とその健康を支える社会的仕組みや環境に関する基本的知識を理解します。また人間の生命の営み、健康の維持増進、疾病・障害の原因と病態・治療について科学的に学びます。</p> <p>保健・医療・福祉の各分野に関する基礎的知識を身につけ、看護との関わりについて学びます。</p> <p>『健康と社会』            保健・医療・福祉の各分野についての基本的知識と相互の連携を学びます。更に個人、家族、地域社会の人々の健康を守る仕組みについて、各分野にわたり幅広く理解を深めます。</p> <p>『心の健康』            人間の心の発達過程とメカニズムおよび心の健康の維持増進とは何かを理解し、看護職者に求められる円滑な人間関係形成のための基本的知識と技術を身につけます。</p> <p>『健康と医療』            看護の実践に必要な基礎医学と臨床医学の知識と技術を習得します。医学を体系的に学び、疾病・障害の病態と治療を学びます。特に臨床医学は授業時間数を多く、より深く理解できるよう支援します。また、看護の現場において遭遇することの多い今日的課題についても重点的に理解できるようにします。</p>

科目群	科目群概要
<b>【看護の理論と方法】</b>	<p>看護の理論と実践を系統的に学び、看護実践に必要とされる基本的な知識、技術および態度を習得します。</p> <p>それぞれの分野の概論、保健活動論、看護方法論を学び、講義・演習で学んだ知識と技術をもとに看護実習を行い、看護実践力を養います。</p>
『看護の基本』	<p>看護の概念、基本的な看護の理論、入院患者及び家族等との人間関係形成に関わる方法、看護の展開方法、援助技術および看護倫理を習得し、看護職者の役割や重要性を学びます。</p>
『ライフステージと看護』	<p>様々な健康レベルにある人の看護を成長・発達段階において実践することができる知識・技術・態度を養います。各ライフステージにある人々の特徴や看護理論、看護職者の役割について学びます。</p>
『ソーシャルライフと看護』	<p>看護のフィールドの拡大に伴い、地域社会の生活者への支援について広く学びます。公衆衛生看護および在宅看護の視点から、地域で生活する人々への支援について理解します。また、精神障害の特徴や医療施設における精神看護について学び、障害を持ちつつ地域社会で暮らしている生活者の現状や地域リハビリテーションを推進するための方法について学びます。</p>
<b>【保健看護の統合と発展】</b>	<p>看護の今日的な課題やテーマについて、関連分野との関わりを統合して理解し、将来にわたる課題と方向性を考えます。この科目群では、課題を掘り下げて理解するとともに、質の高い看護を提供し、看護の発展に貢献できる能力を培うことを目的とします。</p>
『保健看護の統合』	<p>保健・医療・福祉分野における進歩と複雑化に伴い発生する課題や、将来活躍が期待される看護活動を展開するための知識・技術を習得します。本学附属施設を利用し、保健看護学部の教員と附属静岡病院の医師・看護職者が連携して多面的な授業を展開します。今日的な事例を取り上げて、保健・医療・福祉の各分野に関わる流れをまとめて学習できる科目を設定して、看護に関わる知識を統合的に理解できるようにします。</p>
『保健看護の発展』	<p>看護職者として看護学の発展を考え、将来の国際貢献も視野に入れ幅広い職場で活躍するための基本的能力を身につけることを目的とします。看護学を発展させるために必要な研究的態度を身につけ、看護管理・看護政策の重要性や課題を思考し、看護の発展に寄与できる能力を養います。</p>





7) 2021年度 教育計画スケジュール

月 週 行 事	4				5				6				7				8				9				10				11				12				1				2				3							
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4								
入学式	新入生キャンパス				創立記念日				健康診断				入学式				前期授業				前期試験				夏期休業				野外スポーツ実習				冬期休業				基礎Ⅰ 高齢Ⅰ				後期試験				野外スポーツ実習				春期休業			
1 学年	前期授業				前期試験				夏期休業				野外スポーツ実習				夏期休業				基礎Ⅱ				冬期休業				後期授業				基礎Ⅰ 高齢Ⅰ				後期試験				野外スポーツ実習				春期休業							
2 学年	前期授業				前期試験				夏期休業				基礎Ⅱ				冬期休業				後期授業				基礎Ⅰ 高齢Ⅰ				後期試験				野外スポーツ実習				春期休業															
3 学年	前期授業				前期試験				OSCE				夏期休業				基礎Ⅱ				冬期休業				後期授業				基礎Ⅰ 高齢Ⅰ				後期試験				小児看護実習 母性看護実習 精神看護実習Ⅱ 在宅看護実習 公衆衛生看護実習Ⅱ 産業看護実習				春期休業											
4 学年	前期授業				看護総合実習				看護総合実習				夏期休業				冬期休業				卒業試験				卒業試験				卒業式																							

基礎Ⅰ	基礎看護実習Ⅰ
高齢Ⅰ	高齢看護実習Ⅰ
基礎Ⅱ	基礎看護実習Ⅱ

## V. 学籍

### 1) 学籍番号

例 5 6 2 1 0 0 1      5      6      2 1      0 0 1  
   └┘      └┘      └┘      └┘  
   保健看護学部   看護学科   入学年度   学生番号

### 2) 卒業及び学士の学位授与（学則：第1章第4節第4～5条）

保健看護学部に4年以上在学し、各学部規程に定める基準に合格した者について、教授会の審議を経て卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とし、卒業証書・学位記（学士 看護学）を授与する。

### 3) 修業年限・学年、学期及び休業日

学則 第1章第5節第6条から第9条に準ずる。

### 4) 入学・休学・復学・退学・除籍（学則：第1章第6節第10条～27条）

#### (1) 入学について

学則第1章第6節第10条から第19条に準ずる。

#### (2) 休学・復学について

学則第1章第6節第20条から第23条に準ずる。

#### (3) 退学および除籍について

学則第6節第26条から27条に準ずる。

## VI. 授業

授業は、学年暦（別途配布）にしたがって実施する。

### 1) 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。（学則：第1章第5節第7条～8条）

学期は、学年を前期（4月1日から9月30日）と後期（10月1日から翌年3月31日）の2学期に区分する。

### 2) 授業時間割

授業科目を網羅した「授業時間割表」は、毎学年度始めに行うオリエンテーション時に配布する。前期・後期を通して月曜日から金曜日を授業日とする。土曜日は、特別な授業等が組入れられている場合を除き自己学習日とする。

授業時間帯は原則として次のとおりとする。

時限	開講時間	
1時限	8:50～10:30	前半50分+後半50分
2時限	10:35～12:15	前半50分+後半50分
3時限	13:00～14:40	前半50分+後半50分
4時限	14:45～16:25	前半50分+後半50分
5時限	16:30～18:10	前半50分+後半50分
6時限	18:10～19:50	前半50分+後半50分

### 3) 単位

保健看護学部の教育課程は単位制を採用している。卒業要件は修得単位数で示されており、授業科目ごとに単位数が決められている。学則 125 条には、「講義及び演習については 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。実験実習及び実技については、45 時間の授業をもって 1 単位とする」と定められている。

### 4) 出席・欠席

学則第 1 章第出席及び欠席 第 28 条から 30 条に準ずる。

出欠席は、i-compass (学生各自が所有するモバイル端末を利用)、またはマークシートを利用して確認する。当該授業時に担当教員が指示するので従うこと。また、同時に授業ごとに授業評価を行い、授業評価への回答がない場合は出席とは認めない。授業時間内に i-compass による出席・授業評価の登録が完了できなかった場合は、授業終了時に教室内で申し出た場合のみ対応する。

出欠席の申請は本人が行うこと。他者による出席を装う行為などが発覚した場合は、両者とも欠席となる。

遅刻・早退の時間・回数によって欠席扱いとする規定はないが、授業内容の理解、授業を受けるマナーとして遅刻・早退は極力避けること。やむをえない場合でも、試験時と同様に 30 分以内とすることが望まれる。

履修科目の単位認定のために行われる試験の受験資格は、各授業科目所定の授業時間の 3 分の 2 以上を出席した場合に与えられる。

また、病気欠席 7 日以上におよぶときは、医師の診断書を添えなければならない (第 29 条)。なお、実習については、別に定める。

※オンライン授業による出席・欠席は別に定める。

### 5) 休講・補講・集中講義

#### (1) 休講：

授業担当教員の急病・急用等やむを得ない事情が発生した場合等、授業が休講になることがある。この場合は、掲示板および JUNTENDO PASSPORT で連絡する。

また、警報等発令時 (通学困難発生時) の措置については、学生便覧を参照すること。

#### (2) 補講：

休講があった場合は補講を行う。他の授業に支障がなければ授業期間内に組み入れる。

#### (3) 集中講義：

通常的时间割で実施できない授業は、集中講義を行うことがある。

### 6) クラス編成

授業科目によっては、少人数のクラス編成をし、授業を行う。クラス編成は学期初めのオリエンテーション時に説明する。

### 7) 授業形態

授業科目の内容により、効果的な学習成果を促進するため、次のような授業形態を組み合わせて授業を行う。

授業形態	授業人数	主な使用教室
合同授業	120 名	11・21・22・23 番教室
クラス授業	120 名、60 名、40 名 少人数	23・31・41 番教室 演習室 1~12 マルチメディア教室
ゼミナール	10 名程度	演習室 1~12
研究	少人数	演習室 1~12
実習/演習	60 名、または、2~10 名	実習室、各実習施設
オンライン	—	—

## VII. 履修

### 1) 履修計画

授業科目の履修にあたっては、将来の進路や学習目的、興味・関心等を考えて、各自が4年間を見据えた履修計画を立てる。アドバイザーとなる教員と相談し助言をうけることも良い方法である。

選択科目履修については、教養と豊かな人間性を育むために、CAP制の上限の中でできるだけ多くの科目を選択することを推奨する。

### 2) 臨地実習の履修

当該臨地実習に関連する必修科目を履修し、所定の単位を修得または修得見込みであることが必要となる。1・2年生では当該実習開始の段階において進級要件を満たしていなければならない。3年前期の先修科目が1科目でも不合格の場合、その科目を先修要件とする臨地実習を行うことができない。

区分	領域	実習科目	開講時期	先修科目
看護の基本	基礎看護学	基礎看護実習Ⅰ	1年後期(1月)	看護学概論 生活援助技術
		基礎看護実習Ⅱ	2年後期(8-9月) ※後期科目	フィジカルアセスメント 看護過程Ⅰ
ライフステージと看護	小児看護学	小児看護実習	3年後期~4年前期	小児看護方法論Ⅱ
	母性看護学	母性看護実習	3年後期~4年前期	母性看護方法論Ⅱ
	成人看護学	周術期看護実習	3年後期~4年前期	成人看護方法論
		慢性看護実習	3年後期~4年前期	成人看護方法論Ⅲ がん・緩和ケア論
	高齢者看護学	高齢者看護実習Ⅰ	1年後期(1月)	高齢者看護学基礎
		高齢者看護実習Ⅱ	3年後期~4年前期	高齢者看護方法論Ⅱ
ソーシャルライフと看護	在宅看護論	在宅看護実習	3年後期~4年前期	在宅看護方法論Ⅱ
	精神看護学	精神看護実習	3年後期~4年前期	精神看護方法論Ⅱ
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護実習Ⅰ	3年後期	公衆衛生看護方法論Ⅱ 学校・産業保健活動論
		公衆衛生看護実習Ⅱ	3年後期~4年前期	公衆衛生看護方法論Ⅱ 学校・産業保健活動論
		産業看護実習	3年後期	公衆衛生看護方法論Ⅱ 学校・産業保健活動論
保健看護の統合	看護総合実習	4年前期	領域看護実習を全て履修、あるいは単位取得見込みである。	

### 3) 履修方法

#### (1) 履修登録

授業科目を履修し、単位を修得するためには、履修登録をする必要がある。履修登録は、前期及び後期の所定期間中に届け出なければならない。(教務規定 第2条2項)

#### (2) 登録授業科目

各学年に開講される授業科目の一覧は、教育課程表に明記している。

#### (3) 科目の再履修について (教務規定 第2条4項)

同一科目について、再履修し単位を修得することはできない。

### 4) CAP 制について

2016年度入学生よりCAP制(cap system)を導入し、1年間に履修登録できる科目の単位数の上限を定めている。CAP制は学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身に付けることを目的としている。

2019年度以降入学生における各学年の履修登録単位の上限は、1年次49単位、2年次44単位、3・4年次必修科目44単位のほか3年次の選択科目は7単位、4年次の選択科目は11単位とする。したがって、年次にわたって適切にバランスよく授業科目を履修するように、4年間を見据えた履修計画を立てること(なお、4年次において選択科目上限11単位をもっても卒業要件に満たない場合は、この限りではない)。

### 5) 履修登録の注意事項

- (1) Webシステム(JUNTENDO PASSPORT)による履修登録となるため、指定された期間内に各自が履修登録をすること。
- (2) 履修登録期間外には履修登録を受け付けない。
- (3) 指定された期間内に履修登録を正確に行わずに授業に出席しても、単位の修得は認められない。
- (4) 履修登録時、「学生時間割表」を必ず印刷し各自が保管する。
- (5) 履修登録確認、履修訂正及び履修訂正後の確認も各自が行う。

### 6) 入学前の既修得単位の認定

学則第118条3項に準じて認定される。

## VIII. 試験

【順天堂大学保健看護学部単位認定評価に関する規程】第4条～第8条に準ずる。

### 1) 試験の種類

- (1) 試験は、定期試験、卒業試験、追試験及び再試験がある。
- (2) 定期試験は、当該授業科目の終了時に行う。
- (3) 卒業試験は、最終学年次において卒業判定を行うために実施する。
- (4) 追試験は、病気その他やむを得ない事由により定期試験および卒業試験を受験できなかった者に対して行う。その際、教務委員会および教授会の承認を必要とする。
- (5) 再試験は、定期試験及び追試験に不合格となった者に対して、1回限り行うことがある。ただし、卒業試験は、再試験を実施しない。
- (6) 当該授業科目担当教員の判断により、上記以外の試験を行い、当該授業科目の評価に付加することがある。
- (7) 試験は、原則として筆記による。ただし、当該授業科目担当教員が必要と判断したときは、実技または論文提出等により試験を行う。

### 2) 追・再試験の出願

- (1) 追試験または再試験を受験する者は、所定の期日までに受験願を提出する。
- (2) 追試験または再試験を受験する者は、試験料を納入しなければならない。

### 3) 受験資格

- (1) 定期試験は、当該授業科目の所定の授業時間数の3分の2以上出席しなければ受験することができない。
- (2) 卒業試験は、所定の授業科目をすべて履修修了した者に対して、受験が認められる。

### 【試験に関する注意事項】

- (1) 試験時間割は事前に掲示する。
- (2) 試験は、授業時間割と異なる教室・異なる曜日・時限で実施するので、掲示される試験時間割をよく確認して受験する。
- (3) 病気、その他やむを得ない理由で試験を受験できなかった場合には、診断書・会葬録（会葬など理由の根拠となる書類）と欠席届をすみやかに提出する。
- (4) 受験要領 ①受験者の座席は学籍番号順に指示された席に従う。  
②学生証は試験室に必ず持参し、提示しなければならない。  
③学生証を忘れた場合は、受験前に事務室にて「仮受験票」を発行してもらい受験する。  
④試験開始後、30分以上遅刻したときは受験することができない。
- (5) 試験中に不正行為を行った場合には、直ちに試験場から退出を命じられることがある。不正行為を行った者は、その学期における試験は全て無効となり、単位の認定はされない。

### 4) 単位修得認定

授業科目の単位修得は、授業に出席し試験等の成績による評価において合格した場合に教授会の議を経て認定される。

5) 成績の評価

通年授業科目についても各期に試験を行い、平素の学習状況、授業時間内に行われるテスト、レポート提出等を総合的に評価して成績評価を行う。

各授業科目の成績評価は、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階評価とし、「A」～「D」の成績評価を得た者は合格とし、不合格は「E」と表示する。

評定	判定	基準点数
A	合格	80 点以上
B		70 点以上～80 点未満
C		60 点以上～70 点未満
D		再試験合格 (60 点)
E	不合格	60 点未満

【追試験・追実習の成績】

追試験の成績は、次に基づき算出する。

$60 + \{0.75 \times (a - 60)\}$  (a は追試験素点)

例) 追試験で 80 点だった場合、 $60 + \{0.75 \times (80 - 60)\} = 75$  点となる。

6) GPA (Grade Point Average)

各学年における成績評価を客観化するために、グレイド・ポイント・アベレージ (以下、GPA) 制度を利用するものとする。GPA は、学生に対する学習指導、奨学生の推薦、海外研修参加、および進級及び卒業認定にあたっての参考資料に利用するものとする。GPA2.5 点以下の場合、進級判定において審議対象となる。

GPA = [修得ポイントの合計 ÷ 履修した授業科目の単位数の合計] で示し (少数点第 3 以下切捨て)、修得ポイント = [授業科目単位数 × その科目の Grade Point] とする。

Grade Point は成績評価に基づき次のように対応する。

評価	A	B	C	D	E
Grade Point	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

(ア) ① = 履修した授業科目の単位数 × 履修した授業科目の成績評価の Grade Point

(イ) 当該学年の①の合計 = ②

(ウ) 当該学年に履修した授業科目の単位数の合計 = ③

(エ) GPA = ② ÷ ③ (小数点第 3 以下切り捨て)

7) 成績の通知

履修した授業科目の試験成績は、前期終了後及び学年末に本人に配布し、保護者には郵送する。



IX. 進級要件・卒業要件・取得資格（学則 第126条に準ずる）

1) 進級要件

次の学年に進級するためには、各学年に配当されている必修授業科目を全て履修し、単位を修得しなければならない。

2) 卒業要件

本学を卒業するには、4年以上在学して、所定の授業科目を履修し、その単位を修得見込みの者について卒業試験を行い、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

区 分	必修	選択	履修方法及び卒業要件
<b>【人間と教養】</b>			
人間の理解	—	4 単位以上	必修 5 単位に加え、17 単位以上選択
人間と社会	—	4 単位以上	
人間と自然・技術	—	4 単位以上	
人間と言語表現	5 単位以上		
スポーツと健康			
ゼミナール			
国際看護研修			
小 計	5 単位		計 22 単位以上
<b>【人間の健康】</b>			
健康と社会	8 単位		必修 25 単位に加え、3 単位以上選択
心の健康	1 単位		
健康と医療	16 単位		
小 計	25 単位		計 28 単位以上
<b>【看護の理論と方法】</b>			
看護の基本	14 単位	—	必修 73 単位
ライフステージと看護	33 単位	—	
ソーシャルライフと看護	26 単位	—	
小 計	73 単位	—	計 73 単位以上
<b>【保健看護の統合と発展】</b>			
保健看護の統合	2 単位		必修 4 単位に加え、3 単位以上選択
保健看護の発展	2 単位		
小 計	4 単位		計 7 単位以上
総 計	107 単位		総単位 130 単位以上

3) 卒業時の資格取得

保健看護学部を卒業することによって、看護師国家試験受験資格及び保健師国家試験受験資格が与えられる。

保健師国家試験に合格し、保健師の資格を有した場合には、①都道府県の教育委員会に申請することで養護教諭 2 種免許を、②都道府県の労働局に申請することで第 1 種衛生管理者免許を、それぞれ受けることができる。

なお、養護教諭 2 種免許申請時に修得しておくべき科目として、本学では、文部科学省令が定める教員免許法別表第 1 の備考 5 に記載されている教育職員免許法施行規則第 66 条-6 に定める科目の 4 科目 8 単位（日本国憲法 2 単位、体育 2 単位、外国語コミュニケーション 2 単位、情報機器の操作 2 単位）を修得するカリキュラム編成となっている。

教育職員免許法施行規則の規定		本学部開講科目			
科目名	単位	科目名	単位	選・必	学年・学期
日本国憲法	2	法（憲法）と生活	2	選択	1 年前期 (全学年履修可)
体育	2	スポーツと健康	2	必修	1 年通年
外国語コミュニケーション	2	英語 I A	1	必修	1 年前期
		英語 I B	1	必修	1 年後期
情報機器の操作	2	情報科学	1	選択	1 年前期 (全学年履修可)
		統計学	1	選択	1 年前期 (全学年履修可)

Ⅹ. 保健看護学部授業科目（履修単位）一覧表

保健看護学部授業科目（履修単位）一覧表

科目の分類	科目コード	授業科目	単位数		1年		2年		3年		4年		卒業要件 (卒業に必要な単位数)		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
人間と教養 Humanity and Liberal Arts  【HLA】	人間の理解	HLA19001a		2	2								4 単位以上 選択	必修5 単位に 加え、 2単位 以上選 択  17 単位 以上選 択	
		HLA19002a		2		2									
		HLA19003a		2		2									
		HLA19004a		2	2										
		HLA19005a		2	2										
		HLA19006a		2		2									
		HLA19007a		2	2										
	HLA19008a		2	2											
	人間と社会	HLA19009a		2	2										4 単位以上 選択
		HLA19010a		2			2								
		HLA19011a		2			2								
		HLA19012a		2		2									
		HLA19013a		2					2						
	人間と自然・技術	HLA19015a		2	2										4 単位以上 選択
		HLA19016a		2	2										
		HLA19017a		2			2								
		HLA19018a		1	1										
		HLA19019a		1		1									
	人間と言語表現	HLA19020a		2			2						必修5 単位以上		
		HLA19021a		1	1										
		HLA19022		1		1									
		HLA19023		1			1								
		HLA19024a		1			1								
		HLA19025a		2	2										
		HLA19026a		2			2								
		HLA19027a		1					1						
		HLA19028a		2	2										
		HLA19029a		2			2								
	スポーツと健康	HLA19030a		1			1						必修5 単位以上		
		HLA19031		2		2									
		HLA19032a		1	1										
		HLA19033a		1		1									
	ゼミナール 国際交流	HLA19034		1		1							必修5 単位以上		
HLA19035a			1					1							
小 計			5	53	必5・選36	必0・選14	必0・選3	必0・選0				22単位以上			

科目の分類	科目コード	授業科目	単位数		1年		2年		3年		4年		卒業要件 (卒業に必要な単位数)		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
人間の健康 Human Health and Medicine  【HHM】	健康と 社会	HHM19101	保健学概論	2		2							必修25単位に加え、 3単位以上選択		
		HHM19102	疫学・保健統計 I	2				2							
		HHM19103	疫学・保健統計 II	2					2						
		HHM19104a	家族関係論		1	1									
		HHM19105A	社会保障と社会福祉		2			2							
		HHM19106	保健医療福祉行政論	2					2						
		HHM19107a	環境とエコロジー		1	1									
	心の健康	HHM19108	精神保健学	1			1								
		HHM19109a	臨床心理学		2			2							
		HHM19110a	カウンセリング論		1				1						
		HHM19111a	人間関係論		1	1									
		HHM19112a	ストレスマネジメント		1			1							
	健康と医療	HHM19113	形態機能学 I	2		2									
		HHM19114A	形態機能学 II		1			1							
		HHM19115	生化学	1			1								
		HHM19116	微生物学	1			1								
		HHM19117	臨床栄養学	1		1									
		HHM19118	薬理学	1			1								
		HHM19119A	臨床薬理学		1									1	
		HHM19120	病理病態学	1					1						
		HHM19121	臨床医学 I (内科総論・全身疾患)	1			1								
		HHM19122	臨床医学 II (外科総論・臓器別疾患)	2				2							
		HHM19123	臨床医学 III (運動神経感覚器疾患)	2					2						
		HHM19124	臨床医学 IV (小児)	1				1							
		HHM19125	臨床医学 V (女性・周産期)	1				1							
		HHM19126	臨床医学 VI (精神障害)	1					1						
		HHM19127	リハビリテーション概論	1				1							
		HHM19128a	医用工学		1									1	
		HHM19129a	現代の医療		1							1			
		HHM19130a	救急法の理論と実技 (ICLS)		1					1					
		小 計			25	14	必10・選3	必11・選6	必4・選2	必0・選3				28単位以上	

科目の分類	科目コード	授業科目	単位数		1年		2年		3年		4年		卒業要件 (卒業に必要な単位数)	
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
看護の理論と 方法 Theory and Practice of Nursing  【TPN】	看護の 基本	TPN19201 看護学概論	1		1								必修 7 3 単位	
		TPN19202 看護倫理	1				1							
		TPN19203 看護援助論	1			1								
		TPN19204 生活援助技術	2		2									
		TPN19205 フィジカルアセスメント	1					1						
		TPN19206 診療援助技術	2						2					
		TPN19207 看護の歴史・看護理論	1				1							
		TPN19208 看護過程 I	1					1						
		TPN19209 看護過程 II	1						1					
		TPN19210 基礎看護実習 I (看護基礎実習)	1				1							
		TPN19211 基礎看護実習 II (看護援助実習)	2						2					
	ライフ ステージと看護	TPN19301A 生涯人間発達論		1		1								
		TPN19302 小児看護学基礎	1					1						
		TPN19303 小児看護方法論 I	2						2					
		TPN19304 小児看護方法論 II	1							1				
		TPN19305 小児看護実習	2								2			
		TPN19306 母性看護学基礎	1						1					
		TPN19307 母性看護方法論 I	1							1				
		TPN19308 母性看護方法論 II	2								2			
		TPN19309 母性看護実習	2									2		
		TPN19310 成人看護学基礎	1				1							
		TPN19311 成人看護方法論急性期 I	1					1						
		TPN19312 成人看護方法論急性期 II	1						1					
		TPN19313 成人看護方法論慢性期 I	1						1					
		TPN19314 成人看護方法論慢性期 II	1							1				
		TPN19315 成人看護方法論 III	1								1			
		TPN19316 周術期看護実習	3									3		
		TPN19317 慢性看護実習	3											3
		TPN19318 高齢者看護学基礎	2						2					
		TPN19319 高齢者看護方法論 I	1							1				
		TPN19320 高齢者看護方法論 II	1								1			
		TPN19321 高齢者看護実習 I	1									1		
		TPN19322 高齢者看護実習 II	3											3
		TPN19323 がん・緩和ケア論	1								1			
	ソーシヤル ライフと看護	TPN19401 在宅看護論基礎	1						1					
		TPN19402 在宅看護方法論 I	2							2				
		TPN19403 在宅看護方法論 II	1								1			
		TPN19404 在宅看護実習	2									2		
		TPN19405 精神看護学基礎	1							1				
		TPN19406 精神看護方法論 I	1								1			
		TPN19407 精神看護方法論 II	1									1		
		TPN19408 精神看護実習	2											2
		TPN19409 公衆衛生看護学基礎	2							2				
		TPN19410 公衆衛生看護方法論 I	1								1			
		TPN19411 公衆衛生看護方法論 II	2									2		
		TPN19412 学校・産業保健活動論	1								1			
		TPN19413 地域生涯保健活動論	2									2		
		TPN19414 地域健康危機管理論	1											1
TPN19415 地域ケアシステム論	1										1			
TPN19416 公衆衛生看護実習 I	1									1				
TPN19417 公衆衛生看護実習 II	2										2			
TPN19418 産業看護実習	2										2			
小 計			73	1	必10・選1		必27・選0		必36・選0		73単位以上			

科目の分類	科目コード	授業科目	単位数		1年		2年		3年		4年		卒業要件 (卒業に必要な単位数)
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
保健看護の統合と発展 Integration and Development of Nursing 【IDN】	保健看護の統合	IDN19501a		1							1		必修4単位に加え 3単位以上選択
		IDN19502a		1					1				
		IDN19503a		1					1				
		IDN19504a		1								1	
		IDN19505	2								2		
	保健看護の発展	IDN19506	1						1				
		IDN19507	1								1		
		IDN19508a		1								1	
		IDN19509a		1								1	
		IDN19510a		1								1	
		IDN19511a		1								1	
		IDN19512a		1							1		
		IDN19513a		1								1	
	小計			4	10	必0・選0	必0・選0	必1・選2	必3・選8	7単位以上			
合計			107	78	必25・選40	必38・選20	必44・選18		総単位 130単位以上				

注1) 科目コードの末尾に<a>がついている科目は選択科目である

注2) 科目コードの末尾に<A>がついている科目は選択科目であるが、履修することが望ましい科目である